『保健管理センターファクトブック I 』(強み・特色編)

| 1. | 他大学・他学部にない独自性(強み) | • | • | • P | 1 |
|----|-----------------------|---|---|-----|---|
| 2. | 最近における特記事項 | • | • | • P | 2 |
| 3. | 地域貢献 | • | • | • P | 3 |
| 4. | 各界・メディア等で活躍している教員・卒業生 | • | • | • P | 3 |

1. 他大学や他学部等にない独自性(強み)

- ■神戸大学では保健管理センターの中に「からだの健康相談」と「こころの健康相談」を開設し、特に「こころの健康相談」を希望する者にとっては心理的に来所しやすい環境を整えている。前者を担う内科医師と後者を担う精神神経科医師・非常勤カウンセラーとの連携もとりやすく、心身両面でのケアーを併せて受けることができることにも繋がっている。また、男女の医師・非常勤カウンセラーを配するとともに、非常勤カウンセラーは学内外の複数の有資格者に委嘱するなど相談内容の多様性に対応できる体制をとっている。
- ■平成 20 年度に麻疹登録制度として始まった麻疹・風疹登録制度は、全ての学生に「予防接種実施証明書」または「抗体検査結果証明書」を提出させてコンピューターシステムに登録し、「登録済証」を発行の上、麻疹・風疹流行時には「登録済証」を持った学生にのみ授業への出席や課外活動への参加を認めようとするもので、大学における麻疹・風疹対策のモデルとなっている。(平成 21 年 4 月 3 日付 朝日新聞朝刊掲載)
- ■「感冒様症状者に係る届出制度」を制定し、感冒様症状者に関する学内サーベイランスを継続的に 実施することによって、新たな新型インフルエンザ等の感染性疾患が流行した際には学内における速や かな流行状況の把握ができる体制をとっている。また、職員へのインフルエンザワクチン接種も実施し ている。
- ■地域歯科医師会との連携によって学校保健安全法等において欠如している口腔領域の健康診断を本学学生が受検できるようにした大学生歯科無料健診の実施(平成23年度から)、有機溶剤・特定化学物質に係る学生特別健康診断の実施(平成22年度から)、国の掲げる「心と身体の健康づくり運動」(THP: Total Health promotion Plan)を学生も対象として実践に移し「若い頃からの継続的で計画的な健康づくりを進める」THPルームの開設(平成23年6月)など、健常人の健康増進も含めた総合的な保健管理をめざす独自の取り組みを行っている。
- ■「健康診断受検済証」の交付(平成15年度から)・携帯電話掲示板を用いた未受検者への健康診断証明書の提出督促(平成23年度から)・分散型職員健康診断の実施(平成17年度から)等の取り組みによって高い健康診断受検率が維持されている(平成28年度の学生健康診断の受検率は大学院生等も含め79.5%、職員一般定期健康診断の受検率は97.3%)。
- ■長時間労働者に対する面接指導は法定(時間外労働時間が100時間を越えた者のうち希望者)よりも厳しい基準(時間外労働時間が80時間を越えた全ての者)に基づいて実施され、その結果、複数の職員が心身の健康障害から就労中断となる事態を免れている。また、産業医職場巡視や巡視結果を受けての改善によって安全で快適な修学・就労環境の創出や減災対策を図っている。

また、改正労働安全衛生法に基づくストレスチェックを開始(平成28年度から)し、高ストレス者に対する医師による面接指導を行い、メンタルヘルス不調の予防や早期発見・早期治療に寄与している。

■ 「キャンパスでの感染症 HANDBOOK」、「子宮頚癌予防ハンドブック」、「キャンパスでの結核対策マニュアル」、「海外留学健康の手引き」、「Health Management on Campus」の編集・作成の他、第50回全国大学保健管理研究集会(主催:神戸大学、公益社団法人全国大学保健管理協会)での国際シンポジウムの開催を日米英の大学保健管理協会の交流の契機とするなど、全国大学保健管理協会・国立大学法人保健管理施設協議会における活動を通じて大学保健管理の質的向上・発展に寄与している。

2. 最近における特記事項

◆平成19 (2007) 年度

■長時間労働者に対する面接指導を開始(産業医職場巡視の開始は平成16(2004)年度から)

◆平成 20 (2008) 年度

■ 麻疹登録制度を制定し運用開始。

◆平成 21 (2009) 年度

- ■保健管理センター楠分室を開設。
- ■麻疹・風疹登録制度を制定し運用開始。
- ■職員に対する4種抗体検査(麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎)とワクチン接種勧奨を開始。
- ■「感冒様症状者に係る届出制度」を制定。感冒様症状者に関する学内サーベイランスを開始。

◆平成 22 (2010) 年度

- ■有機溶剤・特定化学物質に係る学生特別健康診断を開始。
- ■灘区歯科医師会と大学生歯科無料健診を開始。

東灘区歯科医師会 (平成 26 年度から)・中央区歯科医師会 (平成 28 年度から)・ 須磨区歯科医師会 (平成 29 年度から)が新たに追加。

◆平成 23(2011)年度

■THP ルームを開設。

◆平成 24(2012)年度

■第50回全国大学保健管理研究集会を主催。

◆平成 28 (2016) 年度

- ■改正労働安全衛生法に基づくストレスチェックを開始
- ■日本学術振興会特別研究員 (PD・RPD) 健康診断を開始

◆平成 29(2017)年度

■来日後の医療支援計画を事前に検討する留学生「健康支援相談書」を導入

3. 地域貢献

神戸市保健所ならびに神戸市各区保健福祉部と連携した感染症対策 (灘区感染症対策連絡会、等) 灘区エイズ対策推進協議会委員

兵庫県健康教育検討会議委員

国立大学法人保健管理施設協議会エイズ・感染症特別委員会副委員長、国際交流委員会委員 (国立大学法人保健管理施設協議会 発行の「キャンパスでの感染症 HANDBOOK」、「子宮頚癌予防 ハンドブック」、「キャンパスでの結核対策マニュアル」、「海外留学健康の手引き」、「Health Management on Campus」の編集・作成に従事)

神戸家庭裁判所からの依頼による「成年後見の鑑定診察」

神戸地方裁判所からの依頼による精神鑑定

厚生労働省主催の「高齢者医療プログラム」における実習講義(認知症プログラム担当)

神戸市指定の認知症疾患医療センター(神戸大学医学部附属病院内)における学外医師対象症例検 討会 神戸大学メンバー

4. 各界・メディア等で活躍している教員・卒業生

該当なし